

☆★☆青年新規就農者ネットワーク 「一農ネット便り」 ☆★☆

令和5年2月1日186号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

- 1 就農準備資金・経営開始資金及び経営発展支援事業の要望調査を実施しています
- 2 女性が働きやすい環境整備に向けた取組等を支援します（公募開始のお知らせ）
- 3 ゲタ対策にご加入の皆様へ「重要なお知らせ」です

-
- 1 就農準備資金・経営開始資金及び経営発展支援事業の要望調査を実施しています
-

現在、下記事業の要望調査を実施しておりますので、事業の活用をお考えの方は、以下の申請先にご相談ください。

- ・就農準備資金：都道府県（市町村等の場合もございます。）
- ・経営発展支援事業、経営開始資金：市町村

※申請期限は、都道府県・市町村等により異なります。

※本要望調査は、令和5年度予算案に基づくものであるため、成立した予算の内容に応じて、事業内容等が変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

・就農準備資金

就農に向けて必要な技術等を習得する研修期間中の研修生に就農準備資金を交付します（12.5万円/月（150万円/年）を最長2年間）。

・経営開始資金

次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する者に経営開始資金を交付します（12.5万円/月（150万円/年）を最長3年間）。

・経営発展支援事業

就農後に経営発展を図る新規就農者の取組のうち、農業用機械・施設、家畜の導入、果樹・茶の新植・改植、機械リース等を支援します（都道府県支援分の2倍を国が支援、国の補助上限1/2）。

◇本事業の概要はこちら

https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r5kettei_pr51.pdf

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（就農支援グループ）

TEL：03-3502-6469（直通）

2 女性が働きやすい環境整備に向けた取組等を支援します（公募開始のお知らせ）

株式会社マイファーム（京都府京都市、代表取締役：西辻 一真）は、農林水産省の令和4年度補正事業「新規就農者確保緊急対策のうち女性の就農環境改善支援事業」の実施事業者として、2月1日（水）より以下の取組を実施する女性農業者グループ等の事業者の公募を開始します。

本事業は、女性が働きやすい環境整備に向けた託児スペース、男女別トイレ等の確保の取組や女性農業者グループ活動の新たな取組に対して支援を行います。

■募集内容

（1）女性が働きやすい環境整備に向けた簡易な改修やリース等による男女別トイレ、更衣室、託児スペース等の確保（上限300万円）

託児スペース、男女別トイレ、更衣室、休憩室、アシストスーツ、高さが調整できる作業台等の確保など、女性の活躍に資することが認められる環境整備に必要な取組に対し、最大300万円の補助を行います。

（2）地域の女性農業者グループの活動等支援（上限50万円）

女性農業者のグループ立ち上げのための取組や、女性グループ活動の開始・発展に向けた取組に対し、最大50万円の補助を行います。

■募集締切：令和5年2月28日（火）正午必着

※補助金交付先の選定に際しては、審査を実施いたします。

応募要件、応募方法等の詳細は下記ウェブサイトよりご覧ください。

<https://myfarm.co.jp/women/kankyau/>

◇お問い合わせ先

株式会社マイファーム

※ 原則以下のフォームからのお問い合わせをお願いいたします。

<https://tayori.com/f/women-contact-form/>

※ 緊急の場合は以下への御連絡をお願いいたします。

緊急連絡先：080-8340-8144（平日：10:00～16:00）

農林水産省経営局就農・女性課（女性活躍推進室）

TEL：03-3591-5831（直通）

3 ゲタ対策にご加入の皆様へ「重要なお知らせ」です

令和5年産から令和7年産まで適用となるゲタ対策（畑作物の直接支払交付金）の数量単価が改定されます。

ゲタ対策の数量単価の算定上、消費税負担分が含まれており、課税事業者の方が消費税の納付（還付）の手続きを行った場合には、交付金に含まれる消費税負担分と重複するため、今般の数量単価の改定では、課税事業者の方に対する交付金について、消費税負担分を除いた数量単価を適用させていただくこととしました。

このことから、令和5年産からの数量単価については、課税事業者向け単価と免税事業者向け単価とに分かれることとなります。

免税事業者向け単価を申請する方は、令和5年度の交付申請から2年前（2期前）の確定申告書等の提出が必要となりますので、ゲタ対策の交付申請期限となる令和5年6月30日までに提出できるよう早めの準備をお願いします。

◇詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/keiei_antei.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局穀物課（ゲタ対策班）

TEL：03-6744-2147（直通）

FAX：03-6744-7610

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様役に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめの.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195))が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】 1nou@maff.go.jp